

令和7年第1回岩泉町議会
臨時会会議録目次

第1号 (1月16日)

出席議員	1
欠席議員	1
職務のため議場に出席した者の職・氏名	2
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	2
議事日程	3
開会の宣告	5
開議の宣告	5
議事日程の報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定について	5
議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	5
・議案第1号 令和6年度岩泉町一般会計補正予算(第8号)	
閉会の宣告	11
署名	13

令和 7 年 第 1 回 岩 泉 町 議 会 臨 時 会 会 議 録 (第 1 号)

招 集 年 月 日	令 和 7 年 1 月 9 日					
招 集 の 場 所	岩 泉 町 議 会 議 事 堂					
開 会、開 議、散 会 延 会、閉 会 の 日 時	開 会	令 和 7 年 1 月 1 6 日 午 後 1 時 3 0 分				
	閉 会	令 和 7 年 1 月 1 6 日 午 後 1 時 5 0 分				
出席 及び 欠 席 議 員 出席 1 3 人 欠 席 0 人 (凡 例) ○ 出 席 × 欠 席	議 員 番 号	氏 名	出 欠 の 別	議 員 番 号	氏 名	出 欠 の 別
	1	千 葉 泰 彦	○	9	早 川 ケ ン 子	○
	2	佐 藤 安 美	○	1 0	三 田 地 和 彦	○
	3	畠 山 昌 典	○	1 1	合 砂 丈 司	○
	4	畠 山 和 英	○	1 2	三 田 地 泰 正	○
	5	(欠 番)		1 3	八 重 樫 龍 介	○
	6	三 田 地 久 志	○	1 4	菊 地 弘 巳	○
	7	林 崎 竟 次 郎	○			
	8	坂 本 昇	○			

会議録署名議員	1 番	千葉泰彦	2 番	佐藤安美
	3 番	畠山昌典		
職務のため議場 に出席した者の 職・氏名	事務局長	中川原克彦	主幹兼 事務局長補佐	佐々木 剛
	主 査	石垣直美		
地方自治法第 121条の規定 により説明の ため出席した 者の職・氏名	町 長	中居健一	副 町 長	三浦英二
	教 育 長	袈岩千裕	総務課長	三上義重
	政策推進課長	佐々木 真	会計管理者兼 税務出納課長	應家義政
	町民課長	佐藤哲也	健康推進課長	三浦政宏
	経済観光交流課長	佐々木 修二	農林水産課長	佐々木 忠明
	地域整備課長	日吉 理	上下水道課長	山岸知成
	消防防災課長	山崎幸助	危機管理課長	佐々木 章
	教育次長	三上訓一		
議 事 日 程	別紙議事日程のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
議 事 の 経 過	別紙のとおり			

令和7年第1回岩泉町議会臨時会

議事日程(第1号)

令和7年1月16日(木曜日)午後1時30分開会

開会の宣告

開議の宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 令和6年度岩泉町一般会計補正予算(第8号)

閉会の宣告

◎開会の宣告

○議長（菊地弘巳君） ただいまから令和7年第1回岩泉町議会臨時会を開会します。

ただいまの出席議員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

（午後 1時30分）

◎開議の宣告

○議長（菊地弘巳君） これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（菊地弘巳君） 本日の議事日程はお手元に配りましたとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（菊地弘巳君） 議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定によって、1番、千葉泰彦さん、2番、佐藤安美さん、3番、畠山昌典さんを指名します。

◎会期の決定について

○議長（菊地弘巳君） 日程第2、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。お手元に配りました会期日程案は、1月16日、議会運営委員会で決定を見たものでありますが、本臨時会の会期は、お手元に配りました案のとおり、本日1日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間と決定しました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊地弘巳君） 日程第3、議案第1号 令和6年度岩泉町一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

三上義重総務課長、どうぞ。

〔総務課長 三上義重君登壇〕

○総務課長（三上義重君） 議案第1号 令和6年度岩泉町一般会計補正予算（第8号）。

令和6年度岩泉町の一般会計の補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,220万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ118億5,245万5,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）、第2条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越しで使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

令和7年1月16日提出、岩泉町長、中居健一。

それでは、議案第1号 令和6年度岩泉町一般会計補正予算（第8号）についてご説明させていただきます。今回の補正予算につきましては、いまだ抜け出せない原油・物価高騰に直面する町民の皆様に対し、継続した負担軽減支援を講じるものであります。ご案内のとおり、国の補正予算が昨年12月17日成立、また岩手県においても、12月23日の県議会臨時会で補正予算が可決となったところであり、これに呼応し、取り急ぎ住民税非課税世帯の皆様への支援を行うため、補正予算をお願いするものでございます。

それでは、歳出からご説明申し上げますが、別冊でお配りしております令和6年度補正予算新規事業等概要に沿って、私のほうからご説明させていただきます。

2ページを御覧願います。3款1項1目及び2項1目、事業名は住民税非課税世帯等物価高騰支援給付金事業でございます。

事業の目的であります、物価高騰による負担増となった生活、暮らしの支援のため、特に影響が大きい住民税非課税世帯等に対し、給付金を支給するものでございます。支援の内容としましては、令和6年12月13日を基準日として、本町の住民基本台帳に記録され、世帯全員の令和6年度の住民税が非課税である世帯に1世帯当たり3万円、また

対象児童1人につき2万円を加算して給付するものでございます。課税世帯の扶養親族のみで構成される世帯は除かれております。失業等により家計が急変して、所得額が住民税非課税となる水準に相当する額以下の世帯も対象となっております。

事業費は、非課税世帯1,600世帯、家計急変世帯10世帯への給付金4,830万円、こども加算給付分児童80人分の160万円、事務費含め5,220万1,000円の事業費となります。

今後のスケジュールとしては、1月下旬に制度周知を行い、2月中旬から順次受け付け給付の予定で、3月10日までを受付期間といたします。また、国庫補助金であります物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、補助率10分の10でございますが、これを財源としてございます。

以上の内容が、議案第1号 令和6年度岩泉町一般会計補正予算（第8号）の予算書の8ページから9ページに記載されているものとなっております。

続きまして、予算書の7ページを御覧願いたいと思います。14款2項1目総務費国庫補助金で、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金5,220万1,000円を増額計上してございます。

最後に、4ページにお戻り願います。第2表、繰越明許費でございます。今回補正予算をお願いしている3款1項及び2項にわたる2事業となり、総額5,220万1,000円の繰越明許費をお願いするものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（菊地弘巳君） 提案理由の説明が終わりました。

これから議案第1号について質疑を行います。

お諮りします。質疑の方法については、歳入歳出一括で質疑することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 異議なしと認めます。

したがって、質疑の方法は歳入歳出一括で質疑することに決定しました。

これから質疑を行います。7ページから9ページを御覧ください。歳入歳出一括です。質疑はありませんか。

8番、坂本昇議員。

○8番（坂本 昇君） お伺いします。

世帯は分かりましたが、対象を児童としております。児童というのは、通常私らが使っている小学生ということを対象としているのかどうかをお伺いします。

○議長（菊地弘巳君） それでは、佐藤哲也町民課長。

○町民課長（佐藤哲也君） お答えいたします。

今回の児童につきましては、小学生のみならず18歳以下の児童ということになります。

○議長（菊地弘巳君） 4番、畠山和英議員。

○4番（畠山和英君） まず、1点目ですけれども、歳入に関して、今度から地方創生臨時交付金が5,000万円ほどありますけれども、そうしますと今回の経済対策で、まず国のほうから各団体に対して来ているかと思いますが、どのぐらいの額でこの交付金は来る予定でございますか。

○議長（菊地弘巳君） 三上義重総務課長。

○総務課長（三上義重君） 今回の物価高騰に対する支援ということで、国のほうから示されております物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金ですが、本町へはまず低所得分としまして4,998万5,000円、その分の事務費が458万1,000円、そのほかに推奨事業メニューということで、各市町村が工夫して今までも行っておりましたが、各産業分とかで行っていましたが、各市町村で工夫して行う推奨事業メニュー分ということで5,154万円、トータルで大体1億610万円ほどの交付金のほうが今上限で示されているところでございます。

○議長（菊地弘巳君） 4番、畠山議員。

○4番（畠山和英君） 今回住民税非課税世帯の物価支援対策ですけれども、これ国で制度を設計してこのぐらいは、3万円と2万円ということではありますが、そのほかに町独自で物価高騰に対して支援と。12月の質問でも、私は畜産酪農にだけ特化して質問はしましたが、ほかもあるかと思えます。今回これら含めてその答弁では、国、県の動向を見ながら、注視しながら、町としての支援策を検討したいというふうなことでありました。今回のこれらの町の独自の施策等も、今回出るのかなとは思っておりましたけれども、これらについては町独自に支援策をいつ、どのように対策を講ずると考えているのか、これについてまずお答えしていただければと思います。

○議長（菊地弘巳君） 三上総務課長。

○総務課長（三上義重君） 現在国のほうで、12月の第1号補正予算のほうが成立いたしました。先ほどもご説明いたしましたが、県でも県の臨時会におきまして、大体13事業の各産業分野にわたる部分の支援等のほうが示されてございます。町としましても、先ほどもお話にありましたが、国、県の動向を見ながらということでございます。そのほかに、あとは他市町村の状況等も確認しながらということで、今現在各課のほうで町内の状況等確認し、そして他市町村の状況等情報収集し、今事業フレームのほうを組み立てているところでございまして、間を置かないで、できれば2月の最初、今回の3月の定例会でございますが、初日が2月6日になってはいますが、できればそのときに物価高騰対策用の補正予算としてお示しできればと思っております。今準備を進めているところでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（菊地弘巳君） よろしいですか。

6番、三田地久志議員。

○6番（三田地久志君） 前は、世帯数が1,850ぐらいだったような気がするのですが、今回1,600ということで、減ったのが経済状況が緩和され、皆さんがよくなったというふうには考えにくいのですけれども、逝去したりなんかで、そういう方々が少なくなったというふうな理解でいいのかなのか、お願いいたします。

○議長（菊地弘巳君） では、佐藤哲也町民課長。

○町民課長（佐藤哲也君） お答えいたします。

今回の低所得者世帯への給付、こちらのほうの捉えた数値につきましては、令和5年度に同じ対象として捉えて、金額のほうは違いますけれども、給付を行ってまいりました。そのときの実績が約1,700世帯であったということがございます。したがって、それからの動向等を踏まえて、今回は1,600世帯というような形で捉えておるところでございます。

○議長（菊地弘巳君） 12番、三田地泰正議員。

○12番（三田地泰正君） 今回の給付金は、非課税世帯の1,600世帯と家計急変世帯、合わせて1,610世帯になるわけですが、聞きたいのは家計急変10世帯、これは担当課としてはどのような方法で把握されたのかお伺いします。

○議長（菊地弘巳君） 佐藤町民課長。

○町民課長（佐藤哲也君） こちらの10世帯の捉え方につきましては、确实なところとして捉えているわけではございませんが、家計急変につきましては、非常に捉え方が難しいところではあるのですが、住民税が確定した後に、その後退職ですとか失業ですとか、そういった状況から家計が急変する世帯ということで見込んでいるわけではございますが、過去の給付の中におきましても、家計急変に対応した部分がございます、そのときの実績が約3世帯ぐらいであったというようなことを踏まえて、予算としては10世帯ぐらいで確保していきたいというようなことで捉えております。

○議長（菊地弘巳君） 12番、三田地議員。

○12番（三田地泰正君） 私は、逆にもしかして増えた場合はどのようになるかなと思って心配しているのですが、その心配はないということですが、そこで非課税世帯と、今度新たにそういう懸念がある家計急変世帯が、たまたま2つとも該当した場合の対応はどのようになされるのかお伺いします。

○議長（菊地弘巳君） 佐藤町民課長。

○町民課長（佐藤哲也君） まず、今回の対象といたしましては、住民税が非課税世帯であるという部分、そして家計急変につきましては、令和6年度の住民税は課税世帯であったが、その後の家計の急変な状況によって、基準日12月13日現在において住民税が非課税の世帯と同等の水準であるということを条件としておりますので、重なるということはないのかなというふうに捉えております。

○議長（菊地弘巳君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 質疑なしと認めます。

これで歳入歳出の質疑を終わります。

次に、第2表、繰越明許費に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 質疑なしと認めます。

これで議案第1号の質疑を終わります。

これから議案第1号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（菊地弘巳君） 本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和7年第1回岩泉町議会臨時会を閉会します。

（午後 1時50分）

この会議録は、事務局職員が調製したものであるが、内容は真正であると認め署名する。

令和 年 月 日

議 長

菊 地 弘 巳

署名議員

千 葉 泰 彦

署名議員

佐 藤 安 美

署名議員

畠 山 昌 典
